

短期入所生活介護事業所さくらホーム山形
介護予防短期入所生活介護事業所さくらホーム山形

事業所番号 0670103548

ご利用料金表

短期入所生活介護事業(日額) 単位:円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費(併設ユニットI) (コード:介護212411~212451) (コード:予防242411~242421)	523	649	696	764	838	908	976
短期生活機能訓練体制加算 (コード:介護216004) (コード:予防246004)	12/日						
サービス提供体制強化加算I1 (コード:介護216100) (コード:予防246100)	22/日						
短期生活看護体制加算I (コード:介護216113)	/		4/日				
短期生活看護体制加算II (コード:介護216115)	/		8/日				
夜勤職員配置加算II(ユニット型) (コード:介護216119)	/		18/日				
短期生活送迎加算(片道) (コード:介護219200) (コード:予防249200)	184/片道						
短期生活介護職員処遇改善加算I (コード:介護216108) (コード:予防246108)	所定単位数 × 83/1000						

保険外費用

	第1段階 ・世帯全員が市町村民 税非課税で、老齢福祉年金 受給者・生活保護の受給 者 ・預貯金額が一定額未満	第2段階 ・世帯全員が市町村民 税非課税で、合計所得 金額+公的年金等収入 額の合計額が80万円以 下 ・預貯金額が単身650万 円以下、夫婦で1650万 円以下	第3段階① ・世帯全員が市町村民 税非課税で、合計 所得金額+公的年金 等収入額の合計額が 120万円以下 ・預貯金額が単身550 万円以下、夫婦で 1550万円以下	第3段階② ・世帯全員が市町村民 税非課税で、合計 所得金額+公的年金 等収入額の合計額が 120万円以上 ・預貯金額が単身500 万円以下、夫婦で 1500万円以下	第4段階 ・世帯内で市町村民 税を納めている人がいる ・本人自身が市町村民 税を納めている ・預貯金額が一定額以 上
食費	300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日	朝食 390円 昼食 540円 夕食 515円
滞在費	820円/日	820円/日	1,310円/日	1,310円/日	2,006円/日

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,723	1,860	1,943	2,017	2,097	2,173	2,246
第2段階	2,023	2,160	2,243	2,317	2,397	2,473	2,546
第3段階①	2,913	3,050	3,133	3,207	3,287	3,363	3,436
第3段階②	3,213	3,350	3,433	3,507	3,587	3,663	3,736
1割負担の上記の合計 (第4段階・1日あたり) 円	4,054	4,191	4,274	4,348	4,428	4,504	4,577
2割負担の上記の合計 (第4段階・1日あたり) 円	4,657	4,930	5,097	5,244	5,405	5,556	5,668
3割負担の上記の合計 (第4段階・1日あたり) 円	5,261	5,670	5,920	6,141	6,382	6,609	6,794

その他

- ①理容料 1回あたりの実費(毎月 第1木曜・第2月曜・第3木曜・第4月曜)
- ②レクリエーション費用等の実費